

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 岩手県医療局

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	62.4 % (医師 81.4%、医師以外 101.7%)
任期の定めのない常勤職員以外の職員	56.2 % (医師 93.0%、医師以外 104.1%)
全職員	56.7 % (医師 77.3%、医師以外 93.0%)

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	119.6 %
本庁課長相当職	75.9 %
本庁課長補佐相当職	93.6 %
本庁係長相当職	76.3 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	79.5 %
31～35年	72.1 %
26～30年	69.6 %
21～25年	66.6 %
16～20年	62.6 %
11～15年	69.0 %
6～10年	59.4 %
1～5年	51.0 %

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1日目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

【説明欄】

(全職員に係る情報について)

① 任期の定めのない常勤職員

給与水準が高く、男女の差異が大きい医師について、男性職員の割合が高いことから、相対的に男女の差異が大きくなるもの。(医師の男性職員の割合 81.8%、医師以外の男性職員の割合 23.2%)

〔医師〕男女の平均年齢に7.2歳の差があるため、男性職員の給料月額が高くなること。
(平均年齢：男性 44.6歳、女性 37.4歳)

〔医師以外〕女性職員の割合が高い看護職員に係る特殊勤務手当の1人当たりの支給額が大きいこと。〕

② 任期の定めのない常勤職員以外の職員(会計年度任用職員・再任用職員・任期付職員等)

給与水準が高い任期付職員である医師及び臨時医師は、男性職員の割合が高く、会計年度任用職員は、女性職員の割合が高いため、差が生じるもの。

③ 全職員

「②任期の定めのない常勤職員以外の職員」よりも、相対的に給与水準の高い「①任期の定めのない常勤職員」の構成比率が、男性職員の方が高いことから差が生じるもの。

(全職員に占める「①任期の定めのない常勤職員」の比率 男性職員 84.5%、女性職員 67.8%)